**日本臨床発達心理士会千葉支部２０１５年度第３回資格更新研修会**

**日時２０１６年２月７日(日)**

会場千葉大学西千葉キャンパス(千葉市稲毛区弥生町１－３３) 教育学部１号館大会議室

ＪＲ西千葉駅または京成みどり台駅より徒歩７分＊車の乗り入れはできません

<午前の部> ９時３０分～１２時３０分(９時００分受付開始)

〇テーマ「障害者権利条約」が目指す共生社会の実現

〜「他の者との平等を基礎として」障害のある人の生活がどう変わるのか〜

〇内容講演会

講師大内進(国立特別支援教育総合研究所・教育支援部上席総括研究員（兼）部長)

○企画趣旨

２０１４年１月、日本は１４１番目の障害者権利条約締約国となり、障害のある人とそうでない人の共生社会の実現に向けた新たな一歩を踏み出した。これまでに国内では、条約批准が形式にならないよう障害者基本法の改正や障害者差別解消法などの法律を整備する取り組みを経ていよいよ各分野におけるに新しい共生社会がスタートした。

今回の研修では、条約批准に至る国内外の動向も踏まえつつ、条文で繰り返される「他の者との平等を基礎として」の実現に向けた仕掛けである「合理的配慮（reasonable accommodation）」、「積極的な区別政策（affirmative action）」、「アクセシビリティ（accessibility）」について概観し、中でも障害のある人とそうでない人が対等にふるまうための個別的な支援である「合理的配慮」について理解を深めたい。

また、障害のある人の権利として保障される「合理的配慮」の不提供が差別であることを示した「障害者差別解消法」について研修し、これらの制度改革によって障害のある人の生活がどのように変わり、様々な分野で生活や学習を支援する我々は今後何をすべきかについて考えることを研修の目的とする。

<午後の部> １３時３０分～１６時３０分(１３時００分受付開始)

〇テーマ乳幼児発達相談のスキルアップ講座

～インテークでのアセスメントと支援のポイントを考える～

○企画趣旨

乳幼児発達相談は、支援を必要とする子どもがその後の生涯にわたる支援を受けていく上で、支援の入り口に位置づけられる。この時期の発達相談においては、子どもが低年齢であるため保護者の障害受容ができていないことも多く、保護者の心情への十分な配慮と支援者とともに子どもを育てていくことに希望を見いだせるようなかかわりが必要となる。こうした乳幼児期の支援が実際にどのように行われているのかについて理解を深めることは、乳幼児の発達相談を専門としている人だけでなく、それ以降の支援に携わっている人においても有意義であろう。

私たち臨床発達心理士は、乳幼児から成人までのさまざまなライフステージにおいて支援に携わっている。研修会は、そうした対象年齢の異なる支援経験をもつ、多様な視点をもった参加者が集う場でもある。

今回の研修では、さまざまな職場の臨床発達心理士がそれぞれの視点を活かして生涯発達の視点から事例検討できるように、グループによるワークショップ形式の研修会を企画した。研修では、乳幼児発達相談でどのような支援が行われているか、仮想事例の検討を通して疑似体験しながら、発達相談におけるスキルアップを目指す。具体的には、未だ支援を受けていない乳幼児の発達相談のインテークにおける２つの仮想事例から、子どもと家族に関する限られた情報をもとにアセスメントを行い、支援のポイントを考える。

〇内容

少人数グループによる仮想事例(2事例)の検討

趣旨説明實川慎子(植草学園大学)

仮想事例提供関口薫(白井市子ども発達センター)、松川節理子(富里市保健センター)

講評黒澤礼子(江戸川区発達障害相談センター・法政大学)

ポイント：午前・午後各１ポイント(IDカードと参加記録ノートを必ず持参してください)

参加費：午前・午後各１０００円

参加資格：有資格者向け研修会

参加申込：事前の参加申込の必要はありません。\_\_